

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和二年十一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年二月十三日奈良県指令建第一〇四―一二九号

令和二年十月九日奈良県指令建第一〇四―一二九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年十一月六日建第九七二二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和二年十一月六日建第五六四二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字寺戸四七番及び四八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字寺戸四三八番地一 寺戸ハイツ一〇七号

特定非営利活動法人つくし野会 理事長 上田和美

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 北葛城郡広陵町大字寺戸四七番の一部